

# 大館市地震防災マップ

## Q&A 集

- ①共通事項編（P2～）
- ②揺れやすさマップ編（P5～）
- ③地域の危険度マップ編（P6～）

問合せ先 大館市 建設部 都市計画課 営繕係  
TEL 0186-43-7084

※これは、平成23年4月1日現在のものです。  
必要に応じて追加していく予定です。

## ①共通事項編

問1 地震防災マップ作成の目的は何ですか。

Ans. 建物の耐震化を促進するという国の方針を受け、作成しました。想定する地震が起きたときにどのような状況になるのかを示し、市民のみなさんをはじめとする建物の所有者のかたが、地震に対する意識を高めてもらうことを目的としています。

問2 2種類のマップがありますが、それぞれどのようなものですか。

Ans. 揺れやすさマップは、市内に仮想した地震が発生した場合の震度分布を50mメッシュに区切り色分けしたものです。

地域危険度マップは、揺れやすさマップの震度分布と建物の分布から、地域にある建物のうち全壊する建物の割合を計算し、4地域に分類して50mメッシュ毎に色分けしたものです。平成22年11月現在の建物の分布から計算しているため、今後耐震化が進めば地域の危険度（全壊率）は低くなります。

問3 50mメッシュとは何ですか。

Ans. 市内を50m毎に区切り、50m四方の升目を1つの単位とする考え方です。

問4 地震による液状化は、これらのマップに考慮されていますか。

Ans. 考慮されていません。

問5 想定した地震とはどのようなものですか。

Ans. このマップでは、3種類の想定地震を設定しています。

一つ目は、活断層で発生するマグニチュード7.0以上の地震です。大館市周辺には、花輪断層帯、折爪断層、津軽山地西縁断層帯南部、能代断層系などの活断層が分布しています。また、新編日本の活断層(1991)によると、本市の直下に釈迦池東方断

層と大茂内断層が表示されています。

釈迦池東方断層及び大茂内断層は、确实度Ⅲ（活断層の疑いがある地形）の断層ですが、近年の調査では活断層とは見られていません。また、これらの断層によって想定される地震の規模はマグニチュード 7.0 には達していないほか、「技術資料」による想定対象となる活断層としては規模が小さく選定にあたいしません。能代地震を引き起した能代断層は、発生から 500 年以内であり、近い将来地震が発生する危険が少ないですが、秋田県での調査対象となっていることから想定地震に選定しました。

なお、これらの断層は、防災科学技術研究所で地震動の予測を行っているほか、地震調査研究推進本部では、これらの活断層の長期評価を行っています。

二つ目は海溝型地震です。東北地方日本海沿岸では、ユーラシアプレートと北米プレートのプレート境界で発生する地震が繰り返し起っています。1983 年の日本海中部地震や 1993 年の北海道南西沖地震は、このタイプの地震と考えられており、秋田沖地震として想定し選定しました。秋田県では「地震 E」を想定地震モデルとして、プレート境界で発生する地震の被害想定を行っています。また、地震調査研究推進本部(2009)は、秋田沖における地震の長期評価を行っています。

三つ目は全国どこでも起り得る直下の地震です。地表付近で発生する地震は、いつどこで発生するか分からないが、全国どこでも発生し得るこのタイプの地震は、経験的に最大でもマグニチュード 6.9 とされ、市域で震度 6 強程度の揺れが予想されています（首都直下地震対策専門調査会，中央防災会議）。

なお、大館市の地震防災アセスメント調査で対象とした「想定大館断層」による地震は、このタイプの地震の一つに含まれます。

マップの作成に当たっては、この想定した三つの地震を各メ

ッシュ毎に計算し、揺れの大きい方を採用しています。

問6 マップはどのように入手したらよいですか。

Ans. 各庁舎、公民館などに掲示していますのでそちらでご覧ください。また、市のホームページからダウンロードすることができます。マップを入手する必要があるかたは、都市計画課にお問い合わせください。

問7 地震防災マップを見ると、私の住んでいる地域が揺れやすく危険度が高い地域となっていて心配です。どうしたらよいですか。

Ans. 昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建物は、現行の耐震基準に満たない可能性が高いため、全壊する可能性があります。よって、まず耐震診断を行い、耐震性を確認することをお勧めします。昭和56年以後に建てられた新耐震規準の建物であれば、全壊する可能性は低いと考えられますが、耐震性に不安を感じる方は、都市計画課に相談にいらしてください。

問8 業者から、このマップを示され、「危険度が高い地域は地価が下がる」と言われましたが本当ですか。

Ans. 地震防災マップは、仮に大規模地震が起きた場合における、震度分布や地域の危険度を表しています。これらの地図は土地の評価などを目的としたものではありません。

問9 業者から、このマップを示され、建物の耐震補強を勧められましたが、どうしたらよいですか。

Ans. 大規模地震は、いつどこで起こるか分かりませんが、起った場合を想定して行動することは大変重要なことです。不明な点や心配な点がありましたら、都市計画課へご相談ください。

## ②揺れやすさマップ編

問1 私の地域は震度6弱となっていますが、建物は倒壊してしまうのですか。

Ans. 一概には言えませんが、昭和56年以前に建てられた建物など、耐震性が低い建物は全壊する可能性があります。また、建物の形状によっては、想像以上の揺れになる可能性があるため注意が必要です。

問2 昭和56年以後に建てられた建物は、大規模地震でも倒壊しないのですか。

Ans. 現在の建築基準法では、比較的起こる可能性が高い震度5程度の中地震に対しては、建物が損傷することなく機能を維持することを、震度6から7程度の大地震に対しては、損傷はしても倒壊せずに人命を保護することを基準として制定されています。しかし、建物の損傷は、様々な要因が関連して発生するので、一概には言えません。不安のある場合は、都市計画課へご相談ください。

### ③地域危険度マップ編

問1 危険度が高い地域にある建物は、大地震によって全壊する可能性が高いのですか。

Ans. 危険度が高い地域にある建物でも、昭和56年以降に建てられた建物など、比較的新しい建物は全壊する可能性は低くなります。しかし、建物の損傷は、様々な要因が関連して発生するので、一概には言えません。不安のある場合は、都市計画課へご相談ください。

問2 危険度が低い地域は、耐震改修は不要ですか。

Ans. 昭和56年以前に建築された建物は、地域の危険度にかかわらず耐震改修の検討をお勧めします。

問3 地域危険度マップは危険度の割合毎にランク付けされていますが、これはどのようなものですか。

Ans. 危険度は、想定地震の揺れに対し全壊すると推計される建築物の割合を6段階に分けています。地震による全壊率は、国の調査による過去の地震の被害状況から、建築物の構造別、建築年別ごとに割合で示しています。このデータに基づき、大字単位で現存する建物を集計分類し、地域の全壊率を算出しています。よって、50mメッシュ毎の危険度という見方ではなく、その地域（大字）の危険度として捉えてください。

地域危険度マップは、平成22年2月現在における建物の倒壊の状況を地域毎に表したもので、個別の建築物の全壊率を表したものではありません。

問4 危険度が高いのは、どのような理由からですか。

Ans. 昭和56年以前に建築された木造の建物が多い地域であって、揺れやすさマップにおける震度が大きい場合は、地域の全壊率

が高くなります。古い建物に比べ昭和56年以後に建築された建物が比較的多い地域は、全壊する建物の割合が小さくなり、危険度が低くなります。

問5 揺れやすさが同じ地域で危険度が違うのはどうしてですか。

Ans. 地域の危険度は、揺れやすさマップによる震度から建築物が全壊する割合を計算し分類しています。同じ震度の地域であっても、その地域にある建物の構造、建築年、建物の数が異なると、危険度が異なる事があります。そのため揺れが強い地域が必ずしも危険度が高いということではありません。

問6 危険度マップの色が塗られていない部分（白地部分）は危険度が分からない部分ですか。

Ans. 危険度は、その地域の建物の全壊率で表わしています。よって、建物の無い場所は、危険度無く白地で表しています。